

掛川市訓令甲第1号

掛川市事務決裁規程（平成17年掛川市訓令甲第2号）の一部を次のように改正する。

平成27年3月31日

掛川市長 松井三郎

別表第1の4(1)の表中

「

10 差押の決定		○			市税以外のもの
----------	--	---	--	--	---------

」

を

「

10 差押の決定			○		市税以外のもの
----------	--	--	---	--	---------

」

に改める。

別表第2の3(5)の表を次のように改める。

(5) 地域医療推進課（地域健康医療支援センター分）

事務の種類	決 裁 事 項	決 裁 区 分				備 考
		市長	副市長	部長	課長	
1 介護保険	1 介護保険事業の普及				○	高齢者支援課長合議
	2 被保険者証の再交付				○	
2 援護	1 旅費欠乏者への援護				○	

別表第2の5(5)の表を次のように改める。

(5) 商工観光課

事務の種類	決 裁 事 項	決 裁 区 分				備 考
		市長	副市長	部長	課長	
1 産業振興	1 一般的な各種催し物の開催			○		
	2 展示会見本市等の出品勸奨あつせん				○	
	3 簡易な各種催し物の決定				○	
	4 関係団体との連絡調整			○		
	5 商工会議所等の運営に係る許可、認可、警告及び処分			○		
2 消費者	1 消費生活に係る立入検査及び指示				○	
	2 検査が困難な消費生活用特定製品の提出命令				○	
	3 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する売渡し命令			○		
	4 電気用品安全法に係る事務所及び店舗等への立入検査				○	
	5 電気用品の検査のための提出命令				○	
	6 計量法に基づく届出製造事業者等への立入検査、業務に関する報告の徴収及び必要な措置をとるべき旨の勧告				○	
	7 計量法に基づく勧告に従わなかった場合の公表及び措置命令			○		
	8 計量法に基づく届出製造事業者等への特定物象量が表記された特定商品の提出命令			○		
3 再開発	1 測量及び調査のための土地への立入検査等に係る許可				○	
	2 第一種市街地再開発施行区域内における建築行為等の許可				○	
	3 第一種市街地再開発事業の施行に対する障害を排除するための土地の原状回復命令又は物件の移転若しくは除去の命令、措置及び承認			○		
4 駐車場	1 路外駐車場に係る立入検査				○	
	2 路外駐車場の構造、設備及び運営の是正命令			○		

別表第2の6(1)の表を次のように改める。

(1) 都市政策課

事務の種類	決 裁 事 項	決 裁 区 分				備 考
		市長	副市長	部長	課長	
1 都市計画	1 都市計画の基礎調査			○		
	2 開発行為及び土地利用に係る申請	○				
	3 開発行為及び土地利用に係る届出				○	
	4 土地利用計画の総合調整			○		
	5 国土法に係る届出				○	
	6 遊休土地に係る計画の届出、届出者に対する必要な措置を講ずるべき旨の勧告、講じた措置の報告の徴収及び立入検査				○	
	7 土の採取等に係る計画変更の勧告及び立入検査				○	
	8 土の採取等に伴う土砂の崩壊、流出等による災害防止のための措置命令			○		
	9 土の採取等の停止命令			○		
2 建築	1 建築確認申請等の進達				○	
	2 建築基準法に基づく許可、認定等				○	
	3 道路の位置の指定			○		
	4 違反建築物に対する措置			○		
	5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく申請等の受理等				○	

別表第2の8の表を次のように改める。

8 支所

事務の種類	決 裁 事 項	決 裁 区 分				合議先	備 考
		市長	副市長	部長	課長		
1 地方自治組織及び地域振興	1 自治会組織の育成及び連絡調整				○	生涯学習協働推進課長	
2 防災	1 自主防災組織の育成指導				○	危機管理課長	
3 産業振興	1 関係団体との連絡調整				○	商工観光課長	
4 戸籍その他の事務	1 戸籍、住民基本台帳に関する届出書の受理及び処理				○		
	2 戸籍及び除籍の謄抄本並びに住民基本台帳及び戸籍附票の写しの交付閲覧				○		
	3 印鑑登録及び改印又は廃印の届出受理並びに証明書の交付				○		
	4 埋火葬の許可				○		
	5 火葬場使用許可				○		
5 国民健康保険	1 国民健康保険事業の普及				○		
	2 国民健康保険被保険者証の再交付				○	国保年金課長	
6 国民年金	1 国民年金被保険者の資格取得の確認				○		
7 後期高齢者医療保険	1 後期高齢者医療保険事業の普及				○		
	2 後期高齢者医療保険被保険者証の再交付				○	国保年金課長	
8 課税	1 軽自動車の標識の交付				○		
9 農業振興	1 農林業経営の指導				○	農林課長	
	2 家畜及び農産物の病虫害防除				○	農林課長	
	3 農業団体との連絡調整				○	農林課長	

10 土地改良	1 土地改良事業の促進指導及び啓発				○	農林課長	
	2 各土地改良区との連絡調整				○	農林課長	
	3 農業施設災害の応急措置				○		
11 茶業振興	1 茶業経営の指導				○	お茶振興課長	
	2 農業団体との連絡調整				○	お茶振興課長	
12 土木	1 土木小災害の応急措置				○		
	2 道路の通行禁止及び制限				○	維持管理課長	

附 則

この訓令甲は、平成27年4月1日から施行する。